

令和6年度総合教育会議議事録

- 開催日時 令和6年4月22日（月）午後2時
- 開催場所 盛岡市勤労福祉会館 401・402会議室
- 出席者 内館茂（市長）、多田英史（教育長）、玉川英喜（教育委員）、佐々木健（教育委員）、岩館智子（教育委員）
- 事務局職員
 - 市長部局
中村副市長、小原副市長、藤澤市長公室長、中嶋市長公室次長、佐々木企画調整課長、牧野主幹兼企画調整課課長補佐、中村企画調整課政策調整係長、佐久山子ども未来部長、小原子ども未来部次長、杉田子ども青少年課長、朴田子ども青少年課長補佐、土橋企画係長
 - 教育委員会
下田教育部長、鈴木教育次長、佐々木教育次長兼学校教育課長、高橋参事兼学務教職員課長、齋藤総務課長、佐藤総務課長補佐、坂本学校教育課長補佐、馬場総務企画係長
- 傍聴者 一般 0名、報道機関 6社
- 内容 次のとおり。

1 開会

（中嶋次長）

ただいまから、令和6年度盛岡市総合教育会議を開会いたします。本日の進行を務めさせていただきます、市長公室の中嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

開会に当たりまして、内館市長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（内館市長）

本日、教育委員の皆様には、年度初めの御多用のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より盛岡市の教育の充実のために御尽力いただいておりますことに、重ねて感謝を申し上げます。

令和3年11月に開催いたしました総合教育会議において御報告をし、委員の皆様の御意見を踏まえ、いじめ防止対策推進法の規定に基づく再調査を行っておりましたいじめ重大事案につきまして、この度、調査結果がまとまり、再調査委員会から去る3月22日に答申をいただきました。

調査報告書には、いじめを受けたお子さんが不登校となった主要な原因はいじめであったことが明記をされており、改めまして、被害に遭われた御本人と保護者様に対しまして、心から深くお詫び申し上げます。

再調査報告書につきましては、速やかに教育委員会に送付をし、記載されております提言について、早急な検討をするよう依頼をしたところであります。

市といたしましても、本事案への対応に係る評価や課題を真摯に受け止め、教育委員会とともに力を合わせ、一刻も早く再発防止に向けた取組を進めていくことが重要であると強く感じておりますので、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

本日は改めまして、よろしくお願ひいたします。

(中嶋次長)

本日の会議は、構成メンバーである市長と教育長及び教育委員3名が出席しております。安藤教育委員につきましては、本日欠席の御連絡をいただいております。

次に、次第の「3 議題」となりますが、資料1に従った進行となります。なお、本日、被害に遭われたお子様の御家族の方から、総合教育会議に対する意見として文書を頂戴しております、そちらにつきましては、皆様のお手元に配付しております。

それでは、盛岡市総合教育会議運営要綱第2の規定により、会議の議長は、市長が務めるということとなっております。ここからの議事進行は内館市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

3 議 題

(内館市長)

それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

3の議題に入ります。盛岡市いじめ再調査委員会の調査結果を踏まえた対応について、教育委員会から概要の説明をお願いいたします。

(下田教育部長)

お手元の資料1をご覧ください。盛岡市いじめ再調査委員会の調査結果を踏まえた対応について御説明いたします。

はじめに「I 再調査委員会の調査結果について」ですが、平成29年度に盛岡市立学校で発生し、その後いじめ重大事態となった事案について、この度の再調査委員会による調査結果は、大変詳細かつ緻密な事実確認等を行った上でまとめられたものと認識しております。資料にはございませんが、当時の学校及び教育委員会の対応が十分でなかったということにつきましては、改めて重く受け止め深く反省するところでございます。報告書における再発防止に向けた提言は、学校や教育委

員会、調査委員会それぞれについての具体的な指摘となっており、市教育委員会といたしましては、これらの内容を真摯に受け止め、対応策を講じ、今後のいじめの対応に確実に生かしていくかなければならないと考えております。

続きまして、「II 具体的な取組」についてですが、「1 学校に対する提言」につきましては、まずは「(1)学校による自校の取組の点検」を行います。提言においては、市基本方針で学校に義務付けている「学校いじめ防止基本方針」の策定や、学校におけるいじめ防止等のための組織の設置について、これらを確実に機能させることができますとから、次のとおり取り組みます。アといたしまして、学校は、市基本方針における学校が実施すべき施策について、教職員の理解徹底を図り、これを確実に実行いたします。そしてイとして、学校は、市教委が作成する「学校取組チェックシート」によりまして、5月から6月にかけて早急に校内体制の点検を実施し、その結果を基に自校の取組について必要な改善を図ることといたします。

続きまして、「2 盛岡市教育委員会に対する提言」につきましては、市教委に対し、各学校に対する取組の調査検証などが求められていることなどを踏まえ、「(1)市教委対策チームとしての学校支援」に取り組んでまいります。具体的には、アのとおり、市教委内に事務局の指導主事や教育相談員、臨床心理の専門家、スクールロイヤーがチームとして各学校のいじめに対応する体制を構築し、令和6年4月から始動しているところです。そしてイのとおり、各指導主事は6月末までに担当校を訪問し、各学校のいじめへの対応状況や学校いじめ防止対策組織が機能しているのか、状況を把握いたします。また、ウとして、対策チームは、定期または臨時に会議を開催し、各学校の状況を情報共有するとともに、必要に応じて支援方針を決定し、学校支援に当たってまいります。続いて資料2ページに参りますけれども、エといたしまして、チームでは必要に応じて専門家やスクールロイヤーの助言も受けながら対応してまいりますし、オにございますとおり、指導主事の検査のため定期的な研修を実施してまいります。その中で、県・スクールソーシャルワーカーなど外部の専門職を講師とする研修にも取り組んでまいります。図の1は、対策チームの体制をお示ししておりますので、合わせてご確認願います。

続いて、「(2) 市教委による各学校のいじめ対策に係る状況把握」でございます。アといたしまして、本年5月から6月にかけて、市教委として各学校のいじめ対策の状況を調査し、その結果を踏まえて2学期からの対策に向けた指示を発出いたします。イとしては、学校から市教委へのいじめ状況の報告様式、いわゆる個票というものでございますが、これにつきましても見直しを検討いたします。また、ウとして、これら個票については児童が中学校に進学する際に、引き継がれる仕組みを検討いたします。エとして、市教委は児童生徒及び保護者を対象に実施するアンケートにおいて、各学校のいじめ防止の組織や、その活動についての認知度を把握し、その後の取組に反映をさせてまいります。

続きまして、(3)の「いじめ重大事態の調査主体を選定する体制整備」については、いじめ重大事態の調査を行う際、誰が調査主体となるかについては、児童等の生命、心身等に重大な被害が生

じる事案につきましては教育委員会が、児童等が相当の期間学校を欠席する、いわゆる不登校に至った事案については学校が調査主体となることが原則とはされておりますが、学校の調査では十分な結果が得られないと判断される場合や、学校の教育活動に支障が生じる恐れがある場合等を勘案した上で、最終的には、市教委が適切な調査主体を判断し、選定する体制を整備いたします。

続いて資料は3ページでございます。「(4) 『盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針』の見直し」についてでございます。アといたしまして、この度の提言では、特に学校に対する提言におきまして、保護者との連携や生徒間の人間関係の把握の仕方、いじめ調査及び対処等について非常に具体的な指摘が示されております。これらにつきましては今後、学校取組チェックシートですとか、学校が市教委に提出する個票の様式、または本方針の見直しの中で対応を検討してまいります。その際は、イにございますとおり、市長部局と連携して取り組んでまいります。

続いて、「(5) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び教員の人員体制に係る検討」につきましては、スクールカウンセラー及びソーシャルワーカーにつきましては、現在は岩手県教育委員会による配置となっておりますことから、市教委としては、増員等について県に要望いたしますとともに、市としての確保策についても検討してまいります。また、イの教員の体制につきましては、各学校の状況に応じ、国や県の加配等により対応しているところですが、引き続き必要な配置について、県教育委員会に要望いたしますとともに、市独自の補助スタッフ、スクールアシスタント等についても増員を検討してまいります。

続いて、3の調査委員会に対する提言につきましては、「(1) 委員等の委嘱に係る検討」につきまして、アのいじめの事案調査の際、調査委員会の委員については、当事者との利害関係などを配慮する必要がありますことから、事務の取扱いについて検討いたします。また、イとして他の調査委員会の調査方法等に対する提言につきましては、調査委員会において共有し、今後検討してまいります。

以上、市教育委員会としての今後の対応を取りまとめたところでございます。今後は何よりも、この度の調査結果を決して無駄にすることなく、今後の学校、そして教育委員会のいじめの対応にしっかりと生かしてまいります。

説明は以上でございます。

(内館市長)

教育委員会の方から説明がありましたが、「学校に対する提言への対応」と「教育委員会及び調査委員会に対する提言への対応」に分けて、今日は皆さんから、御意見を頂戴したいと思っております。

それでは初めに、「学校に対する提言への対応」について、委員の皆さんから意見をお願いいたします。それでは、玉川委員お願いいたします。

(玉川委員)

それではまず初めに、安全、安心な学びの場であるべき学校で、このような重大事案が起こったことにつきましては、非常に心の痛むことでございます。

この度の再調査委員会の報告では、数々の貴重な提言がなされておりまして、この報告でなされている提言等につきまして、これからのはじめ防止の大きな教訓として重く受け止め、再発防止に努めていかなければならないというふうに感じているところでございます。その上で、学校に対する提言について、いくつかある提言の中で、特に私からは、「保護者との連携強化」と「生徒間の人間関係の把握」について意見を述べたいと思います。

まず「保護者との連携強化」につきまして、このような事案が起こる時に、何よりも大切に私自身思っていることは、苦しんでいる子どもを「どんなことがあっても守る」、そういう強いメッセージが必要で、学校が保護者と協力して「あなたを絶対守りますよ」という姿勢を子どもに示していく、ということが何より重要ではないかと思っております。

そのためには、提言にありますように、保護者との信頼関係が大切です。保護者と強い信頼関係を構築しながら、子どもにとって最善の利益は何か、そういうことを含めて、対応策を共有することで、前に向かって進んでいくことができるのではないかと思います。保護者との連携は、苦しんでいる児童生徒側だけではなく、行っている児童生徒側との連携も当然ながら大切なことで、他者の痛みや苦しみに思いを致す、このことを行っている当事者の内省、心持ちに踏み込んで指導するためには、保護者の理解を得ながらでないと、なかなか踏み込んだ指導が効果を上げることはできないと思います。他者に思いを致すということは、人間の尊厳、そして他者を尊重する心を育む、そういうことに関わってきます。こうした意識というのは、持って生まれた本能とかそういうものではなく、あるいはその児童生徒が持っている性格とかそういうことにだけ気にするものではなく、司馬遼太郎の「21世紀に生きる君たちへ」の中で「人の人に対しての「いたわり」とか、「他人の痛みを感じること」、「やさしさ」、これらは機会ある毎に訓練によって作り上げていくものである。」という文があり、これは、決して性格とか本能ではなく、訓練をして、そういう心を作り上げていくんだというメッセージを残しています。そして、このことは、どの時代に生きる人にとっても、人間として欠かすことのできない大切なものである、ということを述べています。そしてこうした心をつくり上げていくことによって、頼もしい人格を持つ子どもたちを育むということになります。これを学校、保護者全体で共有し、こうした事案を起こさない学校風土づくりに繋げていきたいものだと思います。

そのためにも、繰り返しになりますが、保護者との信頼関係を強く持って、強化して連携をしていく、これは欠かせないことだろうと思います。

もう一点、「生徒間の人間関係の把握」についても非常に貴重な提言がなされております。起こっている事象を外形的、あるいは単発的に捉えるのではなく、背景にある当事者だけではない人間関係を把握し、また、人間関係の推移も含めて構造的に捉え、いじめと分かりにくい構図の全体の

把握に努め、そしてその上で的確に対処することが必要だということを求めております。

そのためには、学校における情報共有、そして組織的な対応がなければ、全体をなかなか把握することができないということになると思いますので、そういう体制をしっかりと構築して対応に当たる、そういった重要性を改めて真摯に受け止めて、これからの中止防止に努めていかなければならないとの思いを強くしたところであります。

以上でございます。

(内館市長)

ありがとうございました。玉川委員からは、保護者との連携強化・信頼関係の構築と、生徒間の人間関係の把握についてお聞きしました。

次に、佐々木委員、お願いいいたします。

(佐々木委員)

私はまず初めに、自分自身も改めて確かめる意味で、いじめのことについて少しお話させていただきます。いじめを受けた児童生徒にとっては、まず、学ぶ権利を著しく侵害されるということが大きい点ですし、もう一つは、それだけではなく、心身に本当に大きな傷を負わせることにもなってしまう点、そして時にはそれが死に至らしめることもある、そういういじめというのは重大な人権侵害であるということを、私は改めてしっかりと自分自身認識しなければならないと思っています。また、保護者や御家族の方々には、大変なつらい思いをさせるものであるということ、それも心にとめなければならないと思っています。学校は、児童生徒にとって最も安心・安全な場所であり、そういう中での学びの場であるということ、従って、学校や教育委員会は、その管理運営にあたっては最善の措置・努力を行っていかなければならないこと、そしてまた、いじめが認知された際には、何にも優先して、それに対応していく責任もある、ということを、改めて自分自身肝に銘じておきたいと思っています。

学校に対する提言についてでありますが、各学校においては、先ほど市の対策がお話をされたとおり、市の基本方針や教職員のいじめについての理解の徹底、校内体制の点検や改善が行われるわけですが、早急に行っていただきたいなと思います。その際、私は、教職員間にある、いじめについての認識の差や違いを埋めることを大事にし、そのような取組を学校でやっていく必要があるのでないかと思います。

いじめの定義についても、文科省で出された定義が二度変わってきている状況にあり、児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査というのが、文科省が全国の小中学校を対象に毎年調査を行っているわけですけれども、その中で、昭和61年から二度変更されています。いじめの定義は、かつては弱いものを一方的に、というような捉え方をされていたのですが、平成18年度からの定義では、一方的にとか継続的に、というのは取り扱われています。そのあたりについて、先

生方の中には、「こんな些細なことで」「これくらいのこと」というような、捉えの違いがあるのではないかと思います。

また、いじめは、学校の内外を問わず、日常生活の様々な場面で起こり得ることです。これくらい大したことはないとか、児童生徒間同士で解決できるというような、教職員一人の判断で物事を見ずに、やはり、複数の教職員の目と心で見聞きするような、そういう組織体であってほしいと思いますし、一部の教職員が抱え込むことがないように、情報を総合的に集めて共有しながら、校長のリーダーシップのもとで、組織としてしっかりと対応していくような学校を作っていくかなければならないなと思います。

以上です。

(内館市長)

はい、ありがとうございました。佐々木委員からは、学ぶ権利の侵害、人権侵害について、あと保護者家族の悲しみについても触れていただきました。あとは教職員間の意見交流と複数の教職員の目と心で対応するという言葉がございました。

ありがとうございました。他にはございますか。

岩館委員お願いいたします。

(岩館委員)

まずは、このいじめによって、やはり本来であれば貴重な、その年齢で経験すべき学校でのたくさんの友達や先生と関わり、学校に通うべきところが、そのようないじめのようなことがあったことがきっかけで、不登校を余儀なくされたのお子さんのこと考えると心が痛みますし、毎日家庭でそのようなお子さんをみている保護者の方の気持ちになると、やはり二度とあってはいけないことであると強く思っております。

そしてやはり、大人もそうですけれども、子どもたち一人ひとりの感じ方は違うものだと思います。こんなことはいじめではないのでは、ということであっても、その子が嫌だなと思えば、次日から学校へ足が向かず、行く気持ちがなくなるということもありますし、そんな小さなことで、ということではなく、どんなことであっても、やはり学校現場の中ではお忙しい中とは思いますが、先生方に耳を傾けてもらい、それから、周りの子どもたちの声も聴き、そうやって関係性を作っていただきたいなと思っております。

また、子どもが学校に通う中では、保護者との学校の先生方との連携が大切であります。なかなか学校の先生と保護者が話す時間というのは、持ちにくいと思います。保護者の方もお仕事されていますし、学校の先生方も子どもたちを見ている時間があり、なかなか会話をするというのも難しいこともありますけれども、やはり、保護者との連携の取り方を今一度しっかりと把握して、やり取りしながら、丁寧にお子さんのことを見守っていただける学校であってほしいと思っております。

私からは、「学校の取組チェックシート」を大いに活用していただきたいこと、そして学校内において、いじめの早期発見やいじめに対する対応が円滑に進むことを切に願っております。

また、その点検の結果は、必ず教職員間での共有を図り、改善すべき点は早急に改善するよう取り組んでいただきたいです。安心して子どもを学校へ通学させるきっかけになるように、そのチェックした内容に基づいて教職員での共有を図って、活用していくことが大切だと思いますのでよろしくお願ひいたします。相手の気持ち・立場になって考えられる子どもたちを育てていきたいなと思っています。よろしくお願ひします。

(内館市長)

ありがとうございました。岩館委員からは、保護者と学校の先生の連携、チェックシートの活用、教職員間での共有についてのご意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、多田教育長からお願ひします。

(多田教育長)

まず、この度の重大事態となつたいじめ事案について、再調査委員会から「学校に対する提言」ということで7つの提言をいただきました。当時の学校の対応が十分ではなかつたこと、特に組織的な対応が十分ではなかつたことについて、教育長として、改めて重く受け止め、深く反省し、今後の教訓とすることが重要であると考えております。いじめに遭われた御本人と保護者様に対しまして、心からお詫びを申し上げます。

今回の提言を受けまして、各学校に対しては、全ての教職員がいじめ防止対策推進法や市の基本方針、学校における基本方針の理解の徹底を図ること、また法や方針に基づく対応ができているか、学校いじめ対策組織が機能するような体制になっているかについて、自ら取組を確認し、十分でない点があれば、改善するよう指示いたします。

まず、基本的には、未然防止ということを呼びかけたいと思っております。先ほど佐々木委員からもありましたが、いじめは人間として絶対許されないことであるという認識に立つ、そして、子どもの人権を尊重する教育ということを、市内のどの小中学校においても全教育活動を通して行うこと、これについて改めて取組を進めてまいります。玉川委員さんからお話のあった、学校の風土作りということが、特にこれからは未然防止に大きな役割を果たすと考えます。特に、自己肯定感を高めるという観点でこれまででも取り組んでまいりましたが、これまで以上に各学校において、そのような意識を強く持つていただきたいと思っております。

それから佐々木委員からお話のあった、教職員によって差異が生じないようにするための取組、意識の差が起きないよう教職員の理解を深めるような取組、例えば、チェックシートによる点検、こういったものが非常に日頃から重要になってくると考えております。それから、再調査委員会の報告書で提言されておりますが、学校組織の体制や情報共有、対応の方法やいじめに遭われた御本

人への配慮が十分ではないということが、保護者様に不信感を抱かせてしまった要因というふうにも考えております。

今後はこういった点も大きな改善を図ってまいりたいと思いますし、今後は子どもたちと保護者にしっかりと寄り添いながら、児童生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、いじめ防止に向けた体制整備の一層の充実を図ってまいりたいというふうに思います。

(内館市長)

ありがとうございました。

また、学校による自校の取組点検を実施し、各学校での取組について必要な改善を図っていくということでございます。早期に子どもたちに寄り添った対応にしていただけるよう、進めていただきたいと思います。

(内館市長)

続きまして、「教育委員会及び調査委員会に対する提言への対応」について、委員の皆様から御意見を頂戴したいとい思います。

玉川委員、お願いいいたします。

(玉川委員)

まず、教育委員会に対する提言につきましては二点、事案の把握体制について、もう一つは人員体制ということについて意見を述べたいと思います。

まず、事案の把握体制についてですが、教育委員会には、各学校で起こっている様々な事案、生徒指導上の事案が報告されてきております。その報告されている事例を整理し、蓄積しているわけですので、そういった情報を、学校との連携を図り共有することで、有効にその情報を使っていくことができるのではないかと思います。学校が捉えきれていた人間関係の把握や、それから重大事案に至りそうだという予兆、そういうことを察知する情報が、学校との共有する中で生まれてくる可能性があるかもしれない、といった教育委員会と学校との連携を密に図っていくことが必要ではないかと思います。

そして、その情報共有をする中で、学校とともにこういったいじめ事案に対応していくことによって、それぞれ知恵を働かせ、早期の対応に繋げていくことができるのではないか、やはり早期に事案に対して対応することで、重大事案に至ることを防げる可能性が高いわけで、こういった早期の対応を是非やっていかなければならないと考えるところであります。そのために、人員体制ということについてですが、やはりマンパワーが欠かせないと思います。

マンパワーにつきましては、教育委員会だけで行えることではないことですので、県・市と共同し、その強化策に努めていかなければならないだろうと考えているところです。今の教育界には、

教育委員会に限らず、学校においても人的ゆとりが必要だと思います。教育委員会が学校に支援する場合も、学校、教育行政全体を通して人的なゆとりがあることによって、よりその対応・対策がしっかりとできていくと思いますので、マンパワーの状況についても、やはり県・市と一緒にになって考えていきたいことだなというふうに思います。

最後に、調査委員会に対する提言の中で、公平・中立性ということについては、やはり、どこから見てもあらゆる点において、この公平性や中立性が担保されないと、その報告に対する信頼性が失われるもとになると思いますので、そういった委員会を構成するにあたっての人選等については、慎重にやっていく必要があるということを、まず第一にあげたいと思います。以上です。

(内館市長)

ありがとうございました。まずは情報の整理と共有、把握していく体制についてお話をいただき、マンパワー・人員体制についても増強を図っていくべきであること、加えて、人的なゆとりの必要性や、調査委員会の公平性・中立性ということの大切さについてご意見をいただきました。

他にはいかがでしょうか。

佐々木委員、お願ひいたします。

(佐々木委員)

再調査委員会からは、教育委員会や調査委員会に対しても、貴重な提言をいただいたことについて、まず私たちは、しっかりと受け止め、行動に移していくかなければならないというふうに思います。また、再調査委員会の報告書を見させていただいて、本当に詳細な調査と検討が行われていることに敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

いじめ・不登校については、これまででも教育委員会では様々な取組、努力を行ってきました。しかし、なかなか有効な手立てにはなり得なく、いじめ・不登校の児童生徒の数は増加傾向にあり、なかなか歯止めがかからないというのが現状であります。

今回の提言を受けてまずは一つ、市教委が対策チームを立ち上げることについて、私は大きく期待したいなと思っています。教育委員会内に臨床心理やスクールロイヤーの方々など、外部の方々に入っていただきながら、学校を支援していく体制を整えたことは、これまでにない取組であります。中でも、指導主事が各学校を担当し、それぞれの状況をしっかりと把握しながら、学校の悩みや抱えていることを、どう支援するかをチームの中で検討していける体制が整ったということが学校にとっては非常に力強いことで、これまででは、自分たちだけで何とかしなければと進んできたものが、大きな力になっていくものと思います。

この対策チームが、特にいじめを認知して、それが重大事態に至る前に、学校を支えながら支援していくようになっていくことで、いじめの深刻化を防ぎ、何とか解決につながっていくよう期待しているところであります。ただし、教育委員会内部に新たな組織を立ち上げるということは、そ

の組織の中でのこれまでの業務はそのままあるわけですから、特に指導主事が新たな業務を一つ抱えて、全部の学校を担当し、訪問して歩くというのは非常に負担が増すことになると思います。そういう意味で、人的配置や業務の見直し等を十分にした上で進めていただければと思います。この事業は、いじめ根絶への大きな柱として本当に期待してますので、進めていただきたいと考えております。

これから各学校に指導主事等が入って、色々な状況を把握していくわけですが、その中で学校の取組が、かなり見えてくるものがあると思います。市内の学校では、いじめや不登校に対する様々な取組を行っています。ある学校では、毎週、いじめと生徒指導の問題行動についての会議を毎週欠かさずに行っている学校もありました。是非、そういった取組を他の学校にも広げていくようにしていっていただきたいなと思います。そういう良い取組をどんどん広げて、どの学校もいじめを根絶するような組織として頑張ってほしいなと思います。

それから、小学校から中学校への個票の取組がありましたけれども、これはおそらく今でも行っていると思うのですが、幼稚園から小学校に入る時や、小学校から中学校に入る時は、連絡会を開き、幼少の先生、小中の先生が個々について情報交換するわけですけれども、かつてはこの個票について作ったらどうかという意見があったが、なかなか実現しなかったことがありました。その理由としては、小学校からの情報が中学校に行って、それを見た先生が、そういう子どもなのだという先入観を持ってやっていくのは問題があるのではないかという意見があったためで、小学校から中学校に行く子どもたちは、それぞれ新たな気持ちで自分自身を作っていくとして入ってくる子どもに、担任が色々な先入観を持つてしまつはどうか、という意見もあったりしたので、是非、個票については、現場の先生方の意見を十分に聞いたりしながら進めていただきたいと思います。

それから、再調査委員会から、調査委員会の委員の委嘱についての御指摘がありましたが、全くその通りだと思います。十分に留意しながら進めていく必要があることだなと思います。以上です。

(内館市長)

ありがとうございました。

佐々木委員からは、市教委の対策チームについて、大きな柱になっていくように取組を進めてほしいという話がありました。また個票についても御意見がありましたので、検討していただければと思います。

他には、いかがでしょうか。岩館委員、お願ひいたします。

(岩館委員)

私からは、3つお話をさせていただきたいと思っています。一つ目は、対策チームとしての学校支援についてです。市教委の中に、指導主事のほか教育相談員、各種専門家を構成員とする対策チームを設置することは、職員としても、それから保護者としても、大変心強いことだと思っており

ます。学校と対策チームとが、早期に信頼関係を構築していくとともに、対策チームが各学校の状況を正確に把握できるよう、どんなことであっても、些細なこととは思わず、学校側が対策チームに相談をして、かつそれに対し対策チームが的確に支援できるような体制を整備していくことが重要だと思っております。学校内のいじめを把握するためには、子どもたちの日々の変化に気づくことができるような、変化を見抜くようなスキルも必要であることから、対策チームの構成員の先生方のみならず、日ごろ、毎日子どもたちと関わっている先生方に対する、そのような研修も時には必要ではないかと思っております。

二つ目は、いじめ防止などのための基本的な方針の見直しについてです。学校のいじめの対応については、保護者との連携や生徒間の把握は非常に重要です。特に、保護者との連携については、被害者や加害者ということに関わらず、公平・平等な連携ができるような配慮が必要です。いじめ加害者・被害者という当事者やその保護者のみならず、学校内外の関係者、時には、学童保育とか塾とか、スポーツのクラブチーム等からも、必要に応じて、秘密保持を前提に、その状況を把握し合うようなことも必要であるのではないかなと思っています。難しいことではあると思いますが、いじめというところは、学校内だけではないこともあると思いますので、様々な機関との連携の整備が望まれると思っております。

三つ目は、人員体制に関する検討についてです。いじめに関する状況を把握することや、そのことに対して的確に対応するためには、対応する側も疲弊してくることと思っております。そのため、学校の先生が抱え込んでしまわないように、また、丁寧な児童生徒との関わりや保護者との対応ができるように、複数人で対応することが望ましいことから、是非加配職員の配置が望れます。よろしくお願いします。

それから、再調査委員会に御提言いただきましたことについては、改めてしっかりと受け止めていかなければなりませんし、お二人の委員さんが言ったように、同じく、慎重に進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

(内館市長)

ありがとうございました。

岩館委員からは、対策チームについての御意見、そして学校内だけではなくて、学童やクラブチームとも共有をして、進めていくことが大事だろうという御意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、教育長からお願いいたします。

(多田教育長)

教育委員会といたしまして、この度の事案を通して、いじめへの対応について、いじめ防止対策推進法の趣旨や内容に基づいて適切に対応するということの重要性を、改めて認識したところであります。

ります。教育委員会による学校の組織体制に関する状況把握や、いじめ対応への指導、支援は十分ではないということで、事態の深刻化、長期化を防ぐことができなかつたと捉えております。

このいじめ防止対策推進法は、平成25年にスタートしまして、11年目になります。平成30年には、いじめ重大事態のガイドラインが示され、これも6年目となります。また、令和5年から、いじめ重大事態のチェックリスト、基本的な対応チェックリストが見直しということで進められております。こういった流れも踏まえて、学校や盛岡市の基本方針や対応など、その取組も今一度見直す必要も出てくると思っております。

教育委員会の対応として、特に私は、初期対応、これを組織的に行うということを重視しております。先ほどから話のございましたように、学校のいじめ対策組織を支援する、教育委員会内で対策チームを立ち上げて学校を支援する、あるいは一緒に取り組んでいくという仕組みが、スタートとしたばかりですが、非常に大事であると考えております。必要に応じて専門家、臨床心理士やスクールロイヤー、法務相談の専門の方の助言もいただくということで、対応方針を決定しながら、進めてまいりたいと思います。そして、この対策チームの学校訪問等のきめ細かな支援ということが、非常に大事であると考えております。

もう一つ、組織的に行う取組の大きなスタートが、子ども未来部の子ども相談室の設置であり、この相談室との連携を非常に大事にしていきたいと考えております。声を上げられない子どもの声、教育委員会や学校にはなかなか言えない立場の子どもも、このような子ども相談室というチャネルで、色々と悩みを伝えていくことができるよう、教育委員会と市長部局が一体となって、このいじめの対策・対応を進めていくことが、この4月のスタートになっていくんだということを改めて感じております。

さらに、提言の中には、調査委員会に対するものもございました。委員の選任にあたっては、先ほど佐々木委員からもありましたが、事実認定や提言に説得性や正当性が得られるよう、合理性、中立性の確保に努めていくことが、非常に重要であると考えております。

最後になりますが、学校、そして教育委員会の対応が十分ではなかつたということを真摯に反省し、これを教訓として、今後の対応策をしっかりと想えていきたいと思います。いじめに遭われた御本人と保護者様に、改めて心からのお詫びを申し上げます。

(内館市長)

ありがとうございました。教育委員会に対する提言について、対策チームを立ち上げ、学校支援を進めていくということです。教育委員会と学校において、連携をして対応を進めていただきたいと思います。

ここまで、「学校に対する提言」と、「教育委員会及び調査委員会への提言等」に分けて、委員の皆様から多くのご意見をいただき、誠にありがとうございました。再調査委員会から示された提言への対策につきまして、すでに取組が進められているものもありますが、時間を要するものもあ

りますので、総合教育会議などにおいて引き続き状況を共有してまいりたいと思っております。

冒頭にもお話をしましたが、調査報告書には、いじめを受けたお子様が、不登校となった主要な原因はいじめだったということが明記されておりました。改めまして、被害に遭われました御本人や保護者の皆さんに心から深くお詫びを申し上げます。

私は、いじめ等で苦しい思いをしながら、親や学校、誰にも相談できずにいる子どもたちに寄り添い、一人でも多くの子どもを救いたい、という強い思いから、この4月に、市長部局に「子ども相談室」を新たに設置いたしました。子どもたちにとっても、色々な窓口を作っていくことが大切だろうと思っています。

子どもたちは、盛岡の街の宝であり、未来だと思っております。この組織を中心に、少しでも早く、いじめなどの子どもの苦しさ、つらさに気づき、寄り添った支援を行っていきたいと思っております。

今後におきましても、市長部局と教育委員会と連携を取りながら、再発防止策に取組んでまいりたいと思っております。本日はありがとうございました。

その他、委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで議長を降りさせていただきたいと思います。

(中嶋次長)

大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、令和6年度盛岡市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。